



■鹿島市 有明海の風景

## 今月の記事

## C O N T E N T S

### ●日本年金機構

- 事業主の皆様へ
- 70歳以上で在職している方は特別な届出が必要です ..... 3
- 「ねんきんネット」のアクセスキーが年金事務所で発行できます!! ..... 3

### ●全国健康保険協会 佐賀支部

- 協会けんぽの申請書・届出書 平成26年7月から様式が新しくなりました ..... 6
- 協会けんぽ佐賀支部のメールマガジン ..... 7
- 健康保険委員ご加入のすすめ ..... 7

### ●佐賀県社会保険協会

- 平成26年度 社会保険事務講習会のご案内 ..... 6
- 平成26年度 年金シニアライフセミナー(武雄会場) ..... 7
- 年金相談窓口開設等のご案内 ..... 8
- 一般的な年金相談に関するお問い合わせは ..... 8

職場内で回覧しましょう

## 事業主の皆様へ



# 70歳以上で在職している方は特別な届出が必要です

平成19年4月から70歳以上の方にも厚生年金の在職老齢年金制度を適用することとなったため届出が必要です。(75歳以上の健康保険に加入していない方であっても届出が必要です。) (ご注意ください。)

**届出が必要な対象者** 次の要件すべてに該当する方

- 昭和12年4月2日以降にお生まれの方であって70歳以上の方
- 厚生年金保険の加入事業所にお勤めの方であって、勤務日数及び勤務時間がそれぞれ一般従業員の概ね4分の3以上の方(いわゆる社会保険に加入すべき勤務条件の方)
- 過去に厚生年金保険の加入期間がある方



## 70歳以上被用者 該当・不該当届

### ● 該当届

対象者を新たに雇用したときや、70歳未満の厚生年金保険の加入者が70歳になられ、引き続き雇用されるときに提出してください。

なお、70歳になられ、引き続き雇用される場合は、「厚生年金保険被保険者資格喪失届」も同時に提出してください。

### ● 不該当届

対象者が退職または死亡したときに提出してください。

なお、対象者が健康保険の加入者である場合は、「健康保険被保険者資格喪失届」も同時に提出してください。

## 70歳以上被用者 算定基礎・月額変更・賞与支払届

### ● 算定基礎届

7月1日現在、70歳以上の方は、実際に4月・5月・6月に受けた報酬等を記載し、提出してください。

### ● 月額変更届

固定的賃金の変動した月以降3ヶ月間の報酬の平均額を計算して、標準報酬月額相当額が2等級以上変わったときに提出してください。

### ● 賞与支払届

70歳以上の方に賞与を支給したときに提出してください。

# 「ねんきんネット」のアクセスキーが 年金事務所で発行できます!!



## 「ねんきんネット」とは？



インターネットサービス「ねんきんネット」では、いつでも最新の年金記録の確認や、年金額の試算などができます。また、「ねんきん定期便」や「振込通知書」なども確認できるようになり、持ち主が分かっていない年金記録についても確認することができるようになりました。国民年金加入者の方や年金受給者の方の各種お届け書（一部対応していないものもあります）が簡単に作成・印字できるようになりました。スマートフォンにも対応しています。今後も新たなサービスを追加していく予定です。ぜひご登録ください。なお、「ねんきんネット」をご利用になるには「ユーザID」が必要です。「ユーザID」を取得するには「アクセスキー」が必要です。

## 「アクセスキー」って何？



「アクセスキー」は、平成23年度以降の「ねんきん定期便」に記載されている17桁の番号です。ただし、このアクセスキーの有効期限は発行から3ヶ月です。アクセスキーをお持ちの場合は、通常ねんきんネットユーザIDの取得に5日かかるところ、わずか5分で取得できます。

## どうしたら「アクセスキー」を発行してもらえるの？



年金事務所の窓口で発行できます。ご本人様が、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳等）と、本人確認のできるもの（運転免許証やパスポート等）をお持ちのうえ、お申込みください。また、郵送でもお受けいたします。下記の「ねんきんネット」アクセスキー発行申込書をご利用下さい。

お問い合わせは『ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル』へ！

お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください

# 0570-058-555

※050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は、

# 03-6700-1144

月～金曜日午前9時00分～午後7時00分  
第2土曜日午前9時00分～午後5時00分  
（祝日、12月29日から1月3日はご利用いただけません。）

または、お近くの年金事務所へ

- 佐賀年金事務所 TEL0952-31-4191
- 唐津年金事務所 TEL0955-72-5161
- 武雄年金事務所 TEL0954-23-0121

〈キリトリ線〉

## 「ねんきんネット」アクセスキー発行申込書

太枠内を記入してください。

基金年金番号(10桁)		-		社-8	
フリガナ				生	明治
氏名	印	男・女	年	大正	年 月 日
			月	昭和	
	(旧姓: )		日	平成	
住所	〒 -		電話番号( ) -		

※申込書にご記入いただきました情報は、この「ねんきんネット」アクセスキー発行以外の目的には使用いたしません。

協会けんぽの申請書・届出書

# 7<sup>平成26年</sup>月から様式が新しくなりました

新様式を積極的にご利用ください！

**Q** 新様式はどこで入手できますか？

**A** 最寄りの協会けんぽ窓口や、ホームページから入手できます。また、全国のセブンイレブンの「ネットプリント」(有料)でも入手できます。

**Q** 従来の様式は使えなくなりますか？

**A** 少しでもスムーズに手続きができるよう、新様式をご利用ください。(従来の様式もご利用いただけます)



## 変更となる 主な様式

**【健康保険給付】**

- 健康保険限度額適用認定申請書
- 健康保険高額療養費支給申請書
- 健康保険傷病手当金支給申請書
- 健康保険出産育児一時金支給申請書 等

**【任意継続】**

- 任意継続被保険者資格取得申出書 等

**【健診】**

- 特定健康診査受診券申請書

登録はお済みですか？

上記のような情報や当協会所属の保健師による健康情報が、毎月1回メールで受け取ることができます。

スマホでも登録可！

## ● 協会けんぽ佐賀支部のメールマガジン ●

### 登録方法

佐賀支部のホームページにアクセス。

協会けんぽ 佐賀

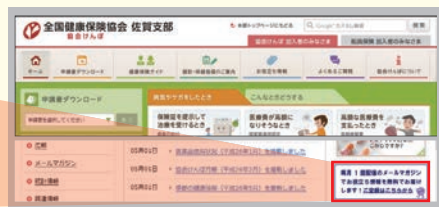
佐賀支部のトップページ中段右側のメールマガジンのアイコンをクリック！

「メールマガジンの内容と登録方法」のページの下段の新規登録をクリック！

「利用規約」を読み、メールアドレスなど必要事項を入力します。「登録完了メール」が届いたら、完了です。

**クリック**！！

毎月1回配信のメールマガジンでお役立ち情報を無料でお届けします！[ご登録はこちらから](#)



**クリック**！！

[新規登録](#)



全国健康保険協会 佐賀支部  
協会けんぽ

〒840-8560  
佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル2階  
TEL 0952-27-0611(代表)

## 健康保険委員ご加入のすすめ 兼FAX申込書

### 申込書

申込みの際は切取って、FAX送信ください。郵送でも構いません。送付先は下記です。

健康保険証の記号番号	記号	番号	
フリガナ			
氏名			
事業所所在地	平成 年 月 日		
事業所名称			
事業主氏名			
電話番号			
<b>FAX番号:0952-27-0617 協会けんぽ佐賀支部あて</b>			
(郵送の場合)〒840-8560 佐賀市駅南本町 6-4・2F ※左記の郵便番号を記載の場合、宛先住所を省略できます。			

### 申込み条件

- 協会けんぽ佐賀支部にご加入の方(被保険者様)
- 健康保険委員に登録することについて事業主様の同意を得られる方

現在、佐賀支部だけでも**1,300人以上の方がご加入**されています!どうぞお気軽にお申込みください。

### 加入のメリット

- 健康保険委員加入者向け「セミナー」へ無料参加できます!
- 健康保険委員向けの冊子を毎年発行しています。
- 表彰制度  
(長年、健康保険委員として携わった方に表彰させていただくものです)



健康づくりセミナーの様子(平成26年2月開催)  
当協会の保健師・管理栄養士が講演を行ったほか、歯科医師を講師にお招きし、歯周病予防についての講演を行いました。

### ご協力いただくこと

- 広報  
事業主様および加入者の皆様に対し、健康保険事業に関するご周知。
- 相談  
各種申請書等についてのご相談。
- 各種事業の促進  
健康保険事業の促進や円滑な実施のために、事業主様や加入者の皆様に対して、健康づくりや生活習慣病予防に関する啓発、各種事業のお呼びかけ。
- モニター  
健康保険事業の運営やサービスに関して、加入者としての意見を述べる。



メールマガジンで、最新のお知らせ・健康お役立ち情報などを無料でお届けしています。簡単に登録できますので、ぜひご登録をお願いします。

協会けんぽ 佐賀

検索

申請書は  
ホームページから  
印刷できます

- 医療機関等を受診する際は、保険証をその都度必ず提示しましょう。
- 保険証は退職日の翌日以降使用できません。退職時はすみやかに事業所へご返却ください。



平成

26  
年度

## 社会保険事務講習会のご案内

### 8月 社会保険の適用実務【中級編】

実務に役立つ年金・健康保険・雇用保険の適用について知識を学びます。

講師 ● 社会保険労務士

### 9月 高額療養費の実務

高額療養費や限度額認定証の事例に沿った講習を行います。

講師 ● 全国健康保険協会佐賀支部職員

地区	日程	会場	地区	日程	会場
鳥 栖	8月7日(木)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)	武 雄	9月10日(水)	武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)
武 雄	8月8日(金)	武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)	鳥 栖	9月11日(木)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)
唐 津	8月19日(火)	唐津市民会館 (唐津市西城内6-33)	佐 賀	9月12日(金)	アバンセ (佐賀市天神3-2-11)
佐 賀	8月20日(水)	アバンセ (佐賀市天神3-2-11)	唐 津	9月17日(水)	唐津市民会館 (唐津市西城内6-33)

実施時間(各会場共通) ▶ 13:20受付 ▶ 13:40開始 ▶ 16:00終了予定

#### 募集定員

佐賀…**50名** 鳥栖・武雄・唐津…**30名**

(定員になり次第締め切りますので、締切後の申込者には3日以内にご連絡します。)

受講決定者の方には後日、案内のハガキをお送り致します。

#### 対象者

社会保険事務担当者の方

#### 参加費

**会員事業所は無料**

(但し、平成26年度社会保険協会費未納事業所は3,000円のご負担をお願いします)

#### 申込方法

下記の参加申込書にご記入の上、**FAX**または**郵送**にてお申し込み下さい。

#### お申込み お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

**TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377**

主催/一般財団法人 佐賀県社会保険協会 共催/佐賀県社会保険委員会連合会



## 社会保険事務講習会 参加申込書

整理番号			☎ おわかりになる範囲で結構です。
参加希望 会場・日時	『社会保険の適用実務』		『高額療養費の実務』
	会場:( 鳥 栖 ・ 武 雄 ・ 唐 津 ・ 佐 賀 ) 日時:平成 年 月 日( )		会場:( 武 雄 ・ 鳥 栖 ・ 佐 賀 ・ 唐 津 ) 日時:平成 年 月 日( )
参加者氏名			
事業所名			
事業所所在地	〒		TEL:
分からない部分・知りたい内容などありましたら、お書きください。			

※申込書にご記入いただきました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

平成26年度

「こんなはずじゃ  
なかった」防止!

# 年金シニア ライフセミナー



～現役引退後・これからの「不安…」を「楽しみ!」に変える4時間～

将来の不安には、解消できるものもある。

「年金シニアライフセミナー」は、健康で、経済的にも豊かな“新しい人生”を過ごすための情報を提供するセミナーです。「生きがい」「社会保険」「家庭経済」3テーマを中心とする講義で、皆さまの「ライフプラン」設計をサポートします。

実施時間  
各会場共通

12:45 受付  
13:00 開始  
16:40 終了



武雄会場

平成26年8月24日(日)

会場 / (株)ニューハートピア  
武雄市武雄町永島15750-1

※佐賀会場・唐津会場・鳥栖会場は終了しています。

対象者

厚生年金の被保険者及び配偶者の方  
健康保険委員・年金委員等 ◎特にご夫婦の参加をお勧めします

募集定員

各会場とも50名(ただし、申し込み先着順とします)  
※受講決定者には後日、案内のハガキをお送り致します。

内容

退職後の健康保険・年金・雇用保険等について  
ライフプランと生きがい・家庭経済等



下記の参加申込書にご記入の上、郵送またはFAXにてお申し込み下さい。

●お申込みお問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会 〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階  
TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377

●主催 / 一般財団法人 佐賀県社会保険協会 共催 / 佐賀県社会保険委員会連合会・全国社会保険委員会連合会

(キリトリ線)

年金シニアライフセミナー 参加申込書  
FAX.0952-26-3377



参加会場	武雄会場		
事業所名			
参加者氏名	(被保険者・健保・年金委員)	年齢	歳
参加配偶者氏名		年齢	歳
参加者住所	〒	参加者 TEL	

※申込書にご記入して頂きました情報は、このセミナー以外の目的には使用いたしません。

### 平成26年9月 年金相談窓口開設カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 延長相談 19時まで	2 鹿島市民会館 (完全予約)	3 多久市役所 (完全予約)	4	5 伊万里市役所 (完全予約)	6
7	8 延長相談 19時まで	9 基山町役場 (完全予約)	10 有田町役場 東庁舎 (完全予約)	11	12 伊万里市役所 (完全予約)	13 年金事務所 休日相談日 (予約)
14	15	16 鹿島市民会館 (完全予約) 延長相談 19時まで	17 多久市役所 (完全予約)	18	19 伊万里市役所 (完全予約)	20
21	22 延長相談 19時まで	23	24 有田町役場 本庁舎 (完全予約)	25	26 伊万里市役所 (完全予約)	27
28	29 延長相談 19時まで	30				

年金相談の時間延長 週初めの開所日 17:15～19:00

年金事務所 休日相談日 県内年金事務所の休日相談日 受付時間 9:30～16:00

### 出張相談 完全予約制

出張相談所	相談時間	予約申込先
多久市役所	10:00～15:00	佐賀年金事務所 0952-31-4191
基山町役場	10:00～16:00	
伊万里市役所	9:30～15:30	唐津年金事務所 0955-72-5161
鹿島市民会館	10:00～15:00	鹿島市役所 市民課年金係 0954-63-2117
有田町役場 東庁舎 有田町役場 本庁舎	10:00～15:00	有田町役場 住民環境課国民年金係 0955-46-2114

※いずれの日も12:00～13:00の時間帯は除きます。  
 ※年金事務所では予約による年金相談を受けております。  
 ※希望される日の前日までにお申込ください。

予約申込先

- 佐賀年金事務所…………… ☎0952-31-4191
- 唐津年金事務所…………… ☎0955-72-5161
- 武雄年金事務所…………… ☎0954-23-0121

第2土曜日の休日相談については予約制です。

街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)でも平日の相談を行っています。受付時間は8:30～17:15です。相談は予約制です。相談のご予約は専用ダイヤル0942-50-8151で受け付けております。こちらもご利用下さい。

## ● 一般的な年金相談に関するお問い合わせは ●

# 『ねんきんダイヤル』0570-05-1165 (ナビダイヤル)へ!

050または070から始まる電話でおかけになる場合は 03-6700-1165 にお電話ください。

### 受付時間

- 月 曜 日 8:30 ～ 19:00
- 火～金曜日 8:30 ～ 17:15
- 第2土曜日 9:30 ～ 16:00

お問い合わせの際は、**基礎年金番号**がわかるものをご用意ください。

- 間違い電話が大変多くなっております。番号をよくお確かめの上、おかけください。
- 祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

- 大変申し訳ありませんが、通話料金(一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金)はご負担頂くようお願い申し上げます。
- オンラインの稼働時間によっては、ご照会の回答を翌日以降にさせていただくことがありますのでご了承ください。
- 自動音声応答の番号及び内容は追加・変更される場合があります。

## 社会保険料は納付期限内に納付しましょう。

### 平成26年8月分保険料の

### 納付期限は平成26年9月30日(火)です。

**ご注意ください** 平成26年8月分の社会保険料計算に係る届書は9月8日(月)までに到着するようお届けください。その後到着した場合は平成26年8月分の社会保険料計算に算入されない場合があります。